

四日市市告示第 559 号

四日市都市計画事業末永・本郷土地地区画整理事業に係る損失補償基準に関する要綱を廃止する要綱を次のように定める。

令和 6 年 8 月 1 日

四日市市長 森 智広



四日市都市計画事業末永・本郷土地地区画整理事業に係る損失補償基準に関する要綱を廃止する要綱

四日市都市計画事業末永・本郷土地地区画整理事業に係る損失補償基準に関する要綱を廃止する要綱（平成 11 年四日市市告示 334 号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

（都市整備部市街地整備課）